

平成28年度

事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I. はじめに	1
II. 事業概要	
1. 教育・研究活動における事業	2
2. 施設・設備の充実	27
3. 財務の状況	28
III. 学校法人の概要	
1. 教育理念・12の教育信条	45
2. 児童・生徒・学生数、教職員数	47
3. 組織図	49
4. 法人の沿革	51
5. 役員	54

I. はじめに

少子高齢化や国際化、情報化など社会の急激な変化に伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わってきています。そのため、教育が担う役割も変化し、教育の質的転換が求められています。本学では、教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」を策定し、社会のデマンドに応えるための教育、研究を展開しています。

大学においては、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言など高等教育政策の動向を踏まえて、教育の質を保証し向上させるために、教育組織、カリキュラム、教育方法などの改革を推進しています。具体的には、履修単位数を重視する「履修主義」や知識の伝達を重視する「教授主義」から、確実に高次汎用能力を高める「修得主義」への転換を図り、「何を身につけたか」という成果と自ら学ぶ姿勢を重視して教育活動にあたっています。そのために、半期の履修上限単位数を16単位に設定し、予習、復習の時間を十分に確保するとともに、アクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生が主体的に学ぶ環境を整えました。

ハード面においても、学生の主体的な学修を支援する施設として「大学教育棟 2014」を2015年4月より利用開始。教育学術情報図書館や教室、研究室のほか、様々な形のラーニング・コモンズが用意され、学生が学び、探究し、討議しあう場として活用しています。また、ELF (English as a Lingua Franca) プログラム推進のため、「ELF Study Hall 2015」を建設し、2016年4月より利用開始。少人数クラスやグループ学修に適した教室、学生の主体的な学びを促す環境を整備しました。さらに、新たな音楽教育の場として「University Concert Hall 2016」を建設し2016年10月より利用開始。コンサートホール、レッスン室、教室、学生ラウンジなどを配置しています。

組織体制については、2017年4月1日より文学部、農学部、工学部に新たな学科の開設に向けて準備を行いました。文学部は人間学科を学生募集停止し国語教育学科を、農学部は既設の3学科すべてを学生募集停止し生産農学科、環境農学科、先端食農学科の3学科を、工学部は機械情報システム学科を学生募集停止し情報通信工学科をそれぞれ開設します。

地域との連携では、鹿児島県南さつま市、北海道川上郡弟子屈町、和歌山県東牟婁郡古座川町、静岡県下田市に加えて、福島県玉川村と連携・協力の包括協定を結び、産学連携の取組の検討や実施に着手しました。

K-12 では、「国際化する大学への準備教育の充実」をテーマとして掲げて、国際バカロレア (IB) 教育の推進、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) およびスーパーグローバルハイスクール (SGH) としての活動、ラウンドスクエア国際会議への参加、模擬国連の開催、児童・生徒の海外への派遣・海外からの受け入れなど、特色ある教育や取組を実施しました。

また、K-12 全体で「学びの技」を実施し、主体的に考え、探究し、論理的に思考し、発表することで、探究心や思考力、表現力、そして自ら学ぶ力を養成しました。

さらに、3歳から始めるバイリンガルの BLES-K プログラム、1年生からを対象とした BLES クラスのバイリンガルプログラム、7年生からを対象とする国際バカロレア機構 (IBO) が提供する世界基準の IB 教育プログラムの充実を図りました。

また、幼稚部年少から4年生までの全園児・児童の希望者を対象に2016年4月に開始した延長教育プログラムの充実を図りました。

教育の質保証を根幹とした「Tamagawa Vision 2020」に掲げた目標の実現を目指すとともに、2016年度に実践してきた様々な取組をさらに推進し、また新たな分野にもチャレンジし、教育・研究活動のさらなる充実を図ってまいります。

Ⅱ. 事業概要

1. 教育・研究活動における事業

急激に変化する社会の動きの中で、教育機関には教育・研究の質の保証が求められています。本学では、2020年度までの中長期計画として「Tamagawa Vision 2020」を策定し、各年度のアクションプランに基づいて、目標の達成に向けた取組を行っています。2016年度のアクションプランに基づく事業計画に対する取組結果および成果は以下の通りです。

(1) 大学

<大学教育・大学院教育の質保証>

① 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言などを踏まえて、各学部と教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討をするとともに、IR機能を活用した分析を行いました。

文部科学省公募の「大学教育再生加速プログラム（通称：AP）」に採択された本学のプログラムを実施し、テーマである「アクティブ・ラーニング」および「学修成果の可視化」の推進を図りました。

アクティブ・ラーニングについては、委員会において、アクティブ・ラーニング事例集の作成を行いました。また、ティーチング・ポートフォリオを効果的に活用するためのワークショップを開催しました。

学修成果の可視化については、全学部の1年次生対象に日本語プレースメントテスト（語彙・読解力検定）を実施しました。また、客観的ジェネリックスキルテストを、全学部の3年次生対象に実施しました。それにより、リテラシーとコンピテンシーの2側面からジェネリックスキルを測定でき、学生一人ひとりの成長の可視化に役立ちました。

なお、本学が取り組む大学教育再生加速プログラムのテーマが高大接続改革推進事業として位置づけられたことから、2017年3月24日に玉川大学において、追手門学院大学、茨城大学より講師を招き、「大学教育の質保証に向けた取組」－入口から出口を見据えて－をテーマにAPシンポジウムを開催し79人が参加しました。<写真1>

<写真1>APシンポジウム



② 履修主義・教授主義から修得主義への転換^{*注1)}

単位の実質化を図るため、大学設置基準に定められた学修時間を確保し、学生の主体的学修を支援する環境づくりを行いました。具体的には、学生が予習・復習の時間を十分に確保できるように時間割において授業と授業の間に空き時間を設けました。

また、学生が主体的に学ぶための空間として 2015 年 4 月にオープンした「大学教育棟 2014」は教育学術情報図書館、ラーニング・コモンズ、学修支援エリア、講義室、研究室からなる複合施設で、学生の主体的な学修やアクティブ・ラーニングを推進する建物となっており、学修支援も充実しています。なお、教育学術情報図書館の入館者は 2014 年度比 2.3 倍に達し、学修個室やラーニング・コモンズが常に学生に利用されています。また、「大学教育棟 2014」は開館 2 年目にもかかわらず他大学等から注目され、42 機関、1,430 人の見学者が訪れています。〈写真 2~4〉

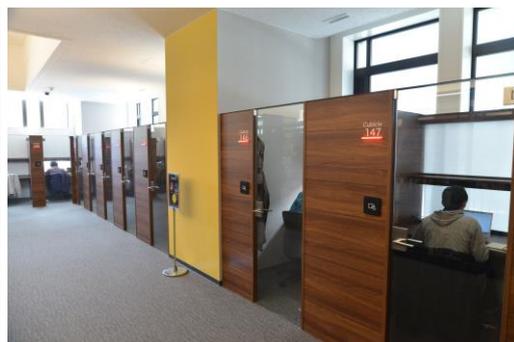
注 1) 「履修主義」履修単位数を重視する

「教授主義」教員から学生へ知識の伝達を重視する

「修得主義」何を身につけたかという成果と自ら学ぶ姿勢を重視し確実に高次汎用能力を高める

〈写真 2〉大学教育棟 2014 と朔風館(食堂)

〈写真 3〉教育学術情報図書館の学修個室



〈写真 4〉さまざまな形の学修が可能なラーニング・コモンズ。



③ 国際教育・交流の充実と英語力の強化

国際教育センターでは、海外留学&研修フェアの開催、留学・研修の個別相談、受け入れ大学の開拓など学生の海外での学修をサポートしました。また、2017 年 1 月にはハーバード・グリークラブが来園し、音楽交流会を始め、キャンパスにおいてさまざまな国際教育・交流の機会を持つことができました。〈写真 5〉

開設 3 年目となった ELF センターの活動により、ELF (English as a Lingua Franca) プログラムの充実、フォーラムや講演会の実施、ELF セ

<写真 5>ハーバード・グリークラブ来園・音楽交流会



ンター所属教員の国内外での研究発表、論文作成、科学研究費採択など研究活動の推進を図りました。また、国際共通語としての英語の学修をより充実させるために「ELF Study Hall 2015」を2016年4月にオープンしました。少人数クラスやグループ学修に適した教室、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニング・ゾーン、セルフ・スタディ・ゾーン、ラウンジなどを配置し授業やグループ学習などに活用しています。<写真 6~9>

<写真 6>ELF Study Hall 2015

<写真 7>セルフ・スタディ・ゾーン



<写真 8>アクティブ・ラーニング・ゾーン

<写真 9>少人数での効果的な授業



④ 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

開設2年目となったTAP (Tamagawa Adventure Program) センターでは、学内K-16の児童、生徒、学生、教職員、保護者を対象に、実践・体験型プログラムを通して、自ら課題を見出し、互いの関係の中で解決策を創造していくことができる人材、常に学び、自ら行動していける人材の育成を推進しました。特に、大学では「TAP ファシリテーター資格」を取得するための科目開設を含め、新たなプログラムを導入しました。学外からは、地域のサッカーチームFC町田ゼルビアの選手・スタッフが毎年、チームビルディングの一環としてTAPを受講しています。<写真 10>

<写真 10>TAP センターが推進する TAP(Tamagawa Adventure Program)

K-16 の児童、生徒、学生、教職員、保護者を対象にした実践・体験型プログラム



FC 町田ゼルビアがチームビルディングの一環として TAP を受講



また、全学でアクティブ・ラーニングを推進し、問題・課題解決型授業 PBL (Problem/Project Based Learning) を積極的に取り入れるとともに、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学修のさらなる導入を図り、US (ユニバーシティ・スタンダード) 科目に「インターンシップ」科目の集約と「地域創成プロジェクト」科目を新設しました。

⑤ 教職課程における教員養成の充実

教員養成の充実を図る観点から、実習協議会を中心とした各教育委員会との連携、教師教育フォーラムや教職課程 FD・SD 研修会の開催、教員免許状更新講習の実施を行いました。

2016 年 10 月 23 日に教師教育リサーチセンターが主催する「教師教育フォーラム」<写真 11>を開催し延べ 404 人が参加しました。テーマは『教職課程の質保証と実践的指導力の向上』として、午前の部では、中教審答申と今後の教員養成についての講演、さらに教員養成・採用・研修の各段階での教員養成大学が果たす役割をテーマに、各担当部門者によるシンポジ

<写真 11>教師教育フォーラム『教職課程の質保証と実践的指導力の向上』



ウムを開催。午後の部では、本学の教職大学院、教員養成学部・学科による、実践指導力の向上、教員養成における質向上施策、教科指導力向上の工夫などをテーマに分科会を行いました。

平成 28 年度文部科学省委託調査研究事業においては、「免許更新制高度化のための調査研究事業」、「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」、「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の 3 件が採択され、それぞれの事業を推進し報告書を作成しました。

また、教員免許状更新講習においては、夏期に開催する対面型講習に加えて、「e ラーニングによる教員免許状更新講習」を新たに実施し、夏期、秋期、冬期合わせて 1,100 名を超える受講者を迎えました。

⑥ 教員の教育力の向上

教員の授業改善や教育業績の適正な評価を行うために、ティーチング・ポートフォリオを導入し、活用に向けてティーチング・ポートフォリオ・ワークショップを実施しこれまでに 12 名のメンターを養成しました。

また、大学教育力研修 (FD・SD) を開催しました。参加者は 154 名。午前中は外部講師を招いての講演「アクティブ・ラーニングの実践と課題」を、午後はワークショップ「アクティブ・ラーニング」、「ルーブリック」、「コンテンツ授業英語化」、「学修支援」、「アクティブ・ラーニングにおける本学の事例報告」など 8 つのテーマで実施しました。

⑦ 学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化

学術研究の場および ICT 教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館ラーニング・コモンズに、専従の学修支援スタッフを配置することで、学修支援体制の強化が図られました。アカデミック・スキルズ、英語、会計学、IT の広範な学修支援を行い、1,302 件の相談に対応しました。

通信教育部においては、2016 年 4 月に導入した新基幹システム WebTAMA および Edu Track を活用し、レポートの作成など学修の進め方について動画で発信し、また、学修に係る各種質問を Web で受け付けるなどして、学修支援の充実を図りました。

規則正しい食生活と健康維持を目指す『食育』の実践として、学友会と父母会からの助成により 100 円朝食の学生への提供を行いました。<写真 12>

<写真 12> 父母会と学友会の助成による 100 円朝食の提供



春学期と秋学期合計で 143 日延べ 16,580 食を提供しました。学生にはと

でも好評で、学生生活の活性化や学生の満足度向上に繋がる取組のため、継続して実施することとしました。

⑧ 就業力向上のための支援の充実

学生の職業観・就労観を醸成し、学士力とともに社会人基礎力を高めるための支援を行いました。また、就職率・内定率の向上を目的として各種の講座、セミナー、ガイダンス等を実施しました。学内企業説明会においては企業 455 社の協力を得て 3 年次生 768 名が参加しました。〈写真 13〉

また、学友会の協力を得て、「OB/OG による面接対策会（メンタイ）」を実施し 3 年次生 106 名が参加しました。〈写真 14〉

〈写真 13〉企業 455 社・学生 768 名が参加した学内企業説明会



〈写真 14〉OB/OG による面接対策会（メンタイ）



⑨ 高大連携およびK-16 としての連携強化

2009 年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、アーリーカレッジプログラムや条件付き大学入学システムを K-12 と共同して構築する検討を始めました。また、K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進しました。

⑩ 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

地域との連携プログラムの実施、200 以上の講座開設による継続学習機会の提供、研究成果の還元といった社会貢献活動を推進しました。特に地域との連携では、2012 年度の鹿児島県南さつま市〈写真 15〉に続き、2015 年度には北海道川上郡弟子屈町〈写真 16〉、和歌山県東牟婁郡古座川町〈写真 17〉と、2016 年度には静岡県下田市〈写真 18〉、福島県玉川村〈写真 19〉とそれぞれ連携・協力の包括協定を結び、産学連携の取組の検討や実施に着手しました。

<写真 15> 鹿児島県南さつま市との連携(玉川大学キャンパス体験)



<写真 16> 北海道川上郡弟子屈町(寒冷地での醸造用ブドウの調査研究)



<写真 17> 和歌山県東牟婁郡古座川町(ニホンミツバチの調査研究・ハンドベル訪問演奏)



<写真 18> 静岡県下田市(黒船祭日米交流イベントにおける学生ボランティア)



<写真 19> 福島県玉川村(特産さるなし商品のパッケージデザイン制作)



学友会を中心に卒業生ネットワークのさらなる充実を図りました。また、メールマガジンやホームページ、フェイスブック、『Puente たまがわ』を活用して、卒業生にさまざまな情報を伝えました。

⑪ 学士課程の検証と更なる体制強化

- a. 文部科学省の大学間連携共同推進事業である「教学評価体制（IR ネットワーク／国立・公立・私立の8大学が連携）による学士課程教育の質保証」における取組として学生調査を実施し、学生の学修時間や教育の成果等に関する情報を収集し分析を行いました。2017年2月16日には、IRシンポジウム「教学 IR の未来—大学間連携の成果とこれから—」を玉川大学において開催し 150 人が参加しました。8大学の関係者が多数参加し、これまでの成果と課題、今後の展望について、講演、報告、ポスター発表などが行われました。<写真 20>

<写真 20> IR シンポジウム



- b. 2017年4月開設に向けて、文学部に国語教育学科、農学部が生産農学科、環境農学科、先端食農学科、工学部に情報通信工学科を設置する準備を進めました。具体的には、文学部は人間学科を学生募集停止し国語教育学科を設置します。農学部は既設の3学科すべてを学生募集停止し、生

産農学科、環境農学科、先端食農学科の3学科を開設します。工学部は機械情報システム学科を学生募集停止し情報通信工学科を設置します。

イ. 国語教育学科

グローバル化に伴う言語や文化の多様化に対応できる資質・能力を持ち、国際コミュニケーションとしての英語運用能力はもとより、その基盤となる国語力と環境に応じた指導力を有し、言語を介しての批判的読解力や論理的文章力・思考力を兼ね備えた中学校・高等学校の「国語」教員ならびに企業人を養成します。

ロ. 生産農学科

あらゆる生物を人間生活の貴重な資源として捉え、生物の持つ機能や特性を分子から個体の視点で追究できる人材を養成します。具体的には、有用微生物や有用天然物の探索、遺伝子組み換え、昆虫の飼育・植物の栽培などの理論と技術を学修後、新機能の開発に結び付く研究を進めます。

ハ. 環境農学科

生態系、農業生産、社会の3つの視点から「環境」を理論的・実践的に理解し、4ヶ月の海外留学プログラムや国内の学外キャンパスでの実習を通して地域性と国際的なセンスを修得し、持続的循環型社会の構築に貢献できる人材を養成します。

ニ. 先端食農学科

既存の農業を越えた新たな食料生産のしくみや食品の機能性・安全性、食品製造にかかわる知識や実践的な能力、特に植物工場や陸上養殖<写真 21>など最先端のシステム化された食料生産の知識や実践的な能力を修得し、食料生産、食品加工の現場で活躍できる人材を養成します。

<写真 21>最新の陸上養殖設備を備えるアクア・アグリステーション



ホ. 情報通信工学科

社会におけるさまざまな物やシステムの情報制御技術、対人サービスのための知能ロボット、クラウドコンピューティングにおけるビッグデータ解析などのデータサイエンス、情報セキュリティーおよび通信技術など、人と人とのコミュニケーションにかかわる時代に即した技術イノベーションの基礎を身につけた技術者を養成します。

- c. 2016年4月より新たな教育体制で教員養成のさらなる充実を図るために、教育学部に3専攻（初等教育専攻、社会科教育専攻、保健体育専攻）を設置しました。

イ. 初等教育専攻

全人教育の理念を担い、豊かな人間性を育てる幼稚園教諭・小学校教諭を養成。また、小中一貫教育を視野に、中学校教諭（社会または保健体育）の免許取得も可能としています。総合的な人間力と教育に関する専門力を培う教育を展開します。

ロ. 社会科教育専攻

グローバル化の進む現代社会において求められる、世界や異文化に通じた中学校「社会」・高等学校「公民」の教員、社会科を得意として道徳教育や国際理解教育を教えることができる小学校教員、IB（国際バカロレア）教員などをはじめ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成します。

ハ. 保健体育専攻

保健体育や健康教育に関する専門的指導ができ、教科外活動の指導や、学校全体の体力・健康づくりにおいてもリーダーシップを発揮できる中学校・高等学校の保健体育の教員を養成します。また、保健体育を得意とした小学校教員の育成も行います。

- d. リベラルアーツ学部については、2017年度より新たな体制・内容で教育研究を展開するために、カリキュラムの改定や教員組織の変更などスタートに向けた具体的な準備を行いました。
- e. 通信教育部教育学部教育学科については、2017年4月より、教育学部教育学科通信教育課程として教育および学修支援を一本化し支援強化、合理化を図ることとしました。

⑫ 大学院の体制強化

大学院研究科の全専攻においてコースワークの充実、英語力の強化を図りました。教職大学院（教育学研究科教職専攻）においては、これまで小学校教員養成に特化した教育研究を行ってききましたが、2016年度から中学校教員対象のコースを新たに設置し、理論と実践が往還できる中学校教員の養成にもあわせて取り組みました。さらに、2018年度から高等学校教員対象のコースを設置する準備を行っています。

< 中学校教員対象のコース >

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語の中学校教諭専修免許状の取得が可能となりました。

教育学研究科教育学専攻では、社会人学生に対して充実した教育環境を提供することを目的として、乳幼児教育研究に関する夜間コースを2016年度から開設しました。

<乳幼児教育研究に関する夜間コース>

教育現場で働く保育者・教育者を対象に、2015年度から始まった「子供・子育て支援新制度」により変化した幼児教育・保育の現場に対応できる力を育成するために、夜間のコースを開設しました。

⑬ 大学院各研究科の交流

大学院の将来に向けて異なる研究科の大学院生と教員が交流する目的で、2017年2月23日に大学院研究科交流会を開催しました。当日は、大学院生、教職員の他、大学院進学を考える学部生も参加し、大学院の教育・研究活動を知る機会にもなりました。講演として「玉川大学大学院に期待すること」、「学術研究の魅力と役割」、6研究科長によるパネルディスカッション、大学院生によるパネルディスカッション、博士課程後期大学院生全員によるポスターセッション、懇親会などが行われました。<写真22>

<写真22>大学院研究科交流会



<学術研究の質保証>

① 研究の活性化を推進

学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所が中心となり、大学院や学部とも連携を取りながら、先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究の拠点化を目指して活動しました。また、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップなどの開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究の活性化の促進を図りました。

プロジェクトでは、TSCP (Tamagawa Sustainable Chem-Powered-Vehicle Project) が、2人乗り4輪燃料電池車「未来叶い(みらいかない)」号で

<写真23>WGC(World Green Challenge)2016秋田大会グリーンフリートチャレンジフリークラス部門で優勝



WGC (World Green Challenge) 2016 秋田大会に出場し、グリーンフリースト
チャレンジフリースト部門で優勝しました。<写真 23>

TRCP (玉川ロボットチャレンジプロジェクト) は、ロボカップジャパン
オープン 2016 (愛知県) に出場し@ホームリーグにおいて「ファイナリス
ト賞」を受賞しました。ロボカップ世界大会 2016 (ドイツ) には、工学部
の学生・大学院生計 11 名によるチーム編成で出場し、@ホームリーグにお
いて「イノベーションアワード」を受賞しました。<写真 24>なお、2017 年
度のロボカップ世界大会 (名古屋) @ホームリーグへの出場が決定してい
ます。

大学生や大学院学生など若い参加者の脳科学研究者へのキャリアパスを
支援することを目的に脳科学トレーニングコースを開催しました。今回で
6 年連続の開催となり、全国の大学や研究機関から計 106 名の応募があり
ました。実際には 27 名の受講生を選考し、「ラットのマルチニューロン記
録と解析法」、「霊長類動物の行動・神経の計測・操作とモデルベース解析
技術」、「ヒトの fMRI 基礎実習」、「乳幼児の行動計測とその解析」、「社会科
学実験入門」の 5 つのコースに分かれて実施しました。

<写真 24>ロボカップ世界大会 2016(ドイツ)@ホームリーグ「イノベーションアワード」を受賞



② 先端領域研究の推進と牽引

植物工場 (学術研究所生物機能開発研究センター) では、さらなる生産
の効率化と生産野菜の機能化を目指し技術開発を進めました。特に医療現
場で用いられる低カリウム野菜など、特徴ある機能性野菜の開発に力を入
れて技術開発を推進しました。具体的には、医療用野菜は医学部を有する
大学と、植物の香り成分の品質向上や目の健康に効果のあるルテイン含有
野菜 (ケールやブロッコリーなど) の開発、ジャガイモの LED 栽培、苗生
産システムや野菜生産システムの効率化に関しては企業と、それぞれ産学
連携のもと研究を進めました。また、宇宙での食糧生産に向けた低圧条件
や疑似無重力環境での植物栽培の研究は継続して行っています。

さらに、2017 年度に向けて、多様な価値が調和的に創造される社会の
実現を目指し、人工知能、認知科学、ロボットテクノロジーをキーワード
に人間中心の社会知性の創成を支援するための研究を推進するために、先
端知能・ロボット研究センター (AIBot 研究センター) 設置の準備を行いま
した。

脳科学研究所においては、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成
支援事業」(平成 25-29 年度) の支援によって、ラットの大脳皮質細胞の

投射先を光遺伝学的に同定できるマルチニューロン記録法（Multi-Linec法）の基礎技術を確立するなど具体的な成果をあげました。

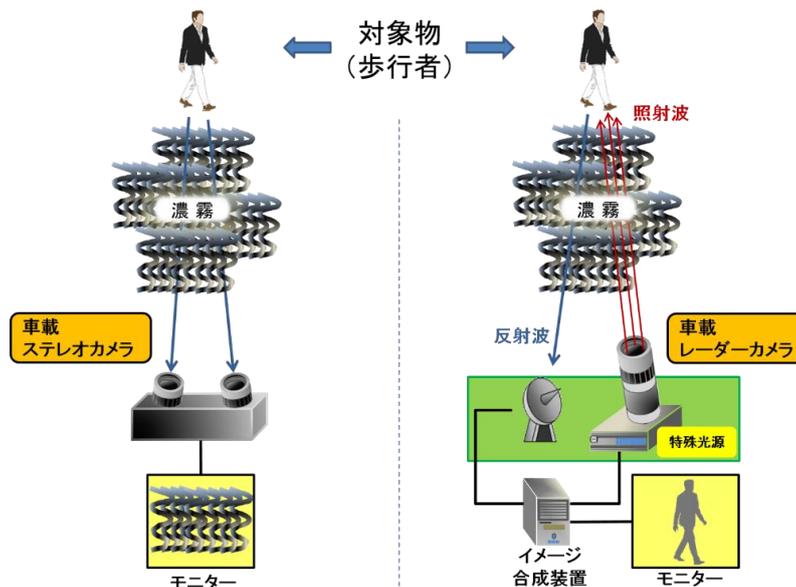
量子情報科学研究においては、2011年より Y-00 型量子暗号装置（第一世代量子エニグマ暗号）開発プロジェクトを推進し、実用化に向けた第一計画が 2011 年度から 2012 年度に実施されました。さらに、第二計画が 2012 年度から 2015 年度に実施され、2015 年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させました。1 ギガビット毎秒対応の Y-00 型光通信量子暗号通信装置の量産モデルの実運用試験に先立ち、2016 年 6 月に幕張メッセで開催された国内最大のインターネット見本市 INTEROP2016 に出展して動展示を行うと共に、展示会の最新のネットワーク ShowNet に接続し展示会開催期間中安定な暗号通信に成功しました。この INTEROP2016 に出展した量子エニグマ暗号トランシーバー（TU Cipher-0）が、ファイナリストに選定されました。〈写真 25〉また、米国に量産モデルを輸出し、企業や大学で動展示を行い、量産モデルの宣伝活動を行いました。

〈写真 25〉INTEROP2016 にて量子エニグマ暗号トランシーバー（TU Cipher-0）が、ファイナリストに選定



また、いかなる天候でも対象物を認識でき、例えば自動車の自動運転用センサーなど幅広い分野で応用が期待できる「量子レーダーカメラ」の実用化に向けての研究に取り組みました。〈図表 1〉

〈図表 1〉【自動運転用・量子レーダーカメラの概念と特徴】



既存技術(左)と新技術(右)のターゲットの識別能力の比較

③ 教育博物館収蔵資料の特別展示

特別展「デュオ・カサドー今蘇るチェリストガスパール・カサドとピアニスト原智恵子の世界ー」を文化庁及びスペイン大使館から後援をいただき開催するとともに、記念事業として記念シンポジウム、記念演奏会を開催し、積極的に社会への貢献に努めました。特別展は、2016年10月17日～2017年1月27日の会期中ほぼ80日間で1,823名の来館者がありました。学芸員によるギャラリートークを5回、中学年講堂にてチェロとピアノによるカサド楽曲のミニコンサートを2回開催しました。〈写真 26〉

〈写真 26〉特別展「デュオ・カサドー今蘇るチェリストガスパール・カサドとピアニスト原智恵子の世界ー」



2016年10月22日に記念シンポジウムを、日本音楽学会東日本支部との共催で行い、学会関係者のみならず、広く一般の参加を呼びかけ、カサド・原コレクションの目録刊行・データ公開の意義の周知を図ることができました(学会員30名、一般参加者151名)。後半の実演付解説では、同日開催の全日本音楽教育研究会大学部会参加者約100名も加わり、音楽教育関係者にも周知ができ合計約300人が参加しました。2016年10月23日に記念演奏会として、著名な音楽家の演奏及び日本初演の楽曲の演奏を行い、カサド・原夫妻の音楽家としての業績を顕彰することができました(観客388名)。〈写真 27〉

〈写真 27〉記念シンポジウム・演奏会



また、楽譜(印刷譜、手稿譜)、図書・雑誌、録音資料、プログラムについて、『ガスパール・カサド 原智恵子コレクション目録』を取りまとめ、2016年10月に刊行し、国内外の図書館、音楽大学等に配付しました。併せて、データベースをホームページで国内外へ公開しました。

(2) K-12

① 子供の学習力の向上

- a. 外部評価に基づく教育活動の新たな展開を図るため、CIS (The Council of International Schools) のメンバー校として学校評価を行いました。CIS は世界各地の初等・中等学校および大学をメンバーとして、国際教育の向上と発展を支援する非営利団体です。
- b. 世界の大学で学ぶ資質能力育成を目指す国際バカロレア (IB) 教育においては、MYP と DP の 6 カ年を通して充実したプログラムが展開されました。また、8 年生の IB クラスは全員がカナダ研修に参加し、「持続可能な環境」をテーマに研修を展開しました。本学のナナイモ校地を拠点に、環境問題に取り組んでいる現場の視察や現地 IB 校訪問などを行いました。研修の一番の目的はナナイモ校地に現地の IB 校を招いて交流する「IB 環境サミット」です。2 日間にわたるサミットは約 100 人が参加し、活発な討論が交わされ、会の最後は、その内容をまとめたプレゼンテーションコンテストで締めくくられました。<写真 28>

<写真 28>「IB 環境サミット」



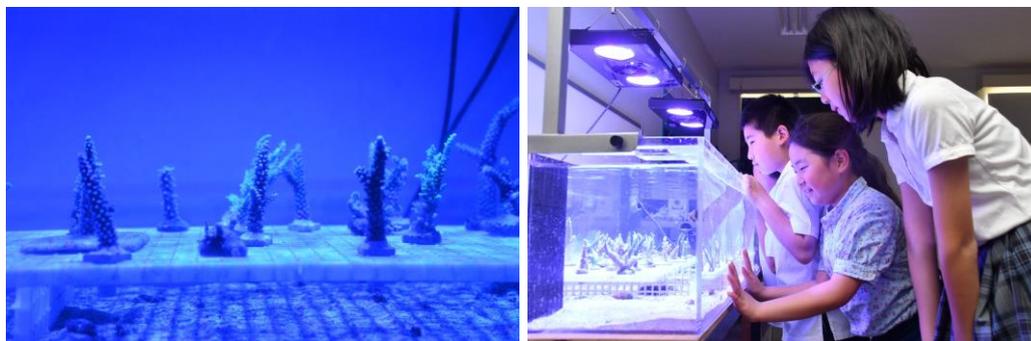
- c. スーパーサイエンスハイスクール (SSH) は、「国際バカロレア教育を参考にした創造力と批判的思考力を育成する学び」をテーマとした第 2 期目 (2013~2017 年の 5 年間) の 4 年目を終えました。生徒たちは科学的な探究力や創造性を育むために設置されたサイテックセンターを活用するとともに同じキャンパスにある大学や大学院の授業や研究に触れ、知的関心や学ぶ意欲が高まっています。さらに全国 SSH 生徒研究発表会にも参加し多くの成果を上げています。<写真 29>2017 年 3 月 14 日には、キャンパスで生徒研究発表会・成果報告会が開催され、口頭発表、ポスター発表が活発に行われました。

<写真 29>全国 SSH 生徒研究発表会



また、本学では、文部科学省指定である SSH の課題研究の一つとして、八重山漁業協同組合観賞用漁業部会サンゴ養殖研究班からサンゴ（ミドリイシ）を譲り受け、飼育活動やサンゴの研究に取り組み、5年の試行錯誤の結果、サンゴの飼育に成功。2015年には本学で成長したサンゴを石垣島の海へ移植することに成功しました。<写真 30>

<写真 30>サンゴ研究



このような大きな成果を上げた 5-12 年生のサンゴ研究で培った水質管理や飼育のノウハウを生かし、5-8 年生の児童・生徒によるカクレクマノミの飼育と人工ふ化の研究が始まりました。<写真 31>

<写真 31>カクレクマノミの飼育と人工ふ化の研究



- d. 文部科学省より研究開発校としてスーパーグローバルハイスクール (SGH) に指定されており、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的に活動を行いました。特に、「グローバルキャリア講座」を 20 回開催し、延べ約 5,600 人が参加し、生徒の関心の高さを感じることができました。

イ. 「グローバルキャリア講座」 <写真 32>

国内外のグローバルな大学や国際機関とのつながりを通して、世界の諸問題に対する興味と具体的なイメージを得ることを目的とするプログラムです。国際機関の多くが活動の対象としている「貧困」、「人権」、「環境」、「外交（リーダーシップ）」、「国際協力」の 5 分野の専門家を大学や国際機関から招聘し、講話を通してグローバルな課題の知識獲得と国際機関への理解を深めました。

2016 年 10 月 5～24 日には、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の協力によって、グレッグ・コンスタンティン氏の写真展「NOWHERE PEOPLE：THE WORLD'S STATELESS -世界の無国籍者たち-」が開催されました。10 月 13 日には、UNHCR 駐日事務所の担当官が来園し、展示会場を視察しました。

<写真 32>5 分野の専門家を招聘しスーパーグローバルキャリア講座を開催



10月26日には、アグネス・チャン氏による講演会が行われました。アグネス氏は歌手としての活動だけでなく、ユニセフ・アジア親善大使としても積極的に活動しています。この日はアグネス氏をお招きし、「子供の安全保障」について、玉川学園 9-12 年生生徒と共に考えていきました。

ロ. 「玉川学園 SGH 海外研修」

各自が研究してきたテーマについて理解を深めるために行う研修です。2016年度は、9年生（中3）から12年生（高3）までの生徒が、アフリカン・スタディーズ（南アフリカ・ボツワナ12日間）に17名、およびヨーロッパ・スタディーズ（ベルギー・スイス・ポーランド11日間）に17名参加しました。また、アフリカン・スタディーズ参加者、ヨーロッパ・スタディーズ参加者および自由研究のグローバル・スタディーズ履修者のうち計25名の生徒が、2017年2月13日に、それぞれの事後研修として「松下政経塾こころざし探求プログラム」を体験しました。

ハ. 「玉川学園模擬国連会議 TMUN」 <写真 33>

玉川学園の生徒が企画・運営する「SGH 玉川学園模擬国連会議（Tamagawa Model United Nations:TMUN）」は、今年で3回目となります。全国のSGH指定校をはじめとする19校138名の生徒が参加し、各国大使として本物さながらの討論が行われました。今回の議題は「児童労働の根絶」。世界中で幼い子供たちが過酷な労働条件で働かされている現状に対して、長期的かつ持続的なアプローチによる児童労働の根絶を目指しています。児童労働が蔓延する根底には複雑な問題があると考えられることから「教育」「法」「経済」の3点を論点に設定し、午前3つの委員会に分かれて討議し、午後全員参加による総会で決議案（DR）を提出して総括する会議形式を採用しました。

<写真 33>「SGH 玉川学園模倣国連会議 TMUN」



- e. 「国際化する大学への準備教育」と「IB へのスムーズな移行」を目指して、新しい国際的な教育である「BLES-K」および「BLES (Bilingual Elementary School)」を 2016 年 4 月に導入しました。「BLES-K」は幼稚園児が対象で、3 歳から始めるバイリンガルプログラムです。「BLES」は 1～5 年生が対象で、1 年生から始めるバイリンガルプログラムです。

<図表 2>

BLES の開設にあたっては、文部科学省より教育課程特例校の指定を受けています。BLES、BLES-K 導入により、入学者は 2015 年度比で、幼稚園が 124%、低学年 1 年生が 116%となりました。

<図表 2>BLES-K、BLES と IB との接続 ※2021 年度より下表のようになります。

年少～年長	1～5 年生	6～10 年生	11・12 年生
BLES-K プログラム	BLES クラス	国際バカロレア (IB) クラス	
		MYP (Middle Years Programme)	DP (Diploma programme)
	一般クラス		

イ. BLES-K プログラム<写真 34><図表 3>

3 歳から始めるバイリンガルプログラムです。年少から年長までの 3 年間を通して英語に触れる活動を行います。K-12 を通じた英語カリキュラムに則った英語の時間と、保育内容を含んだ総合的な英語活動とを融合させて、英語に触れる時間を段階的に増やしていきます。年少のスタート時期には英語の先生に毎日出会うことから始まり、年長後半では保育時間の半分程度を英語活動として設定しました。

ロ. BLES クラス<写真 35><図表 4・5>

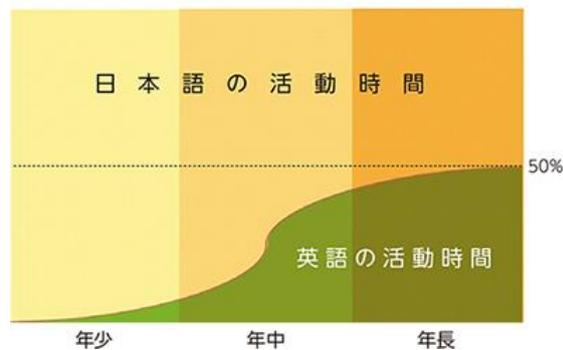
BLES は 1～5 年生を対象としたバイリンガルプログラムで、このプログラムで学ぶ児童は「BLES クラス」に所属します。BLES のバイリンガル教育は、文部科学省の学習指導要領に則った上で、約 7 割

の授業を英語で行います。具体的には、国語、社会、礼拝は日本語で指導しますが、その他の科目は主に英語で、または日本語と英語の両方で授業を行います。そして、日本語と英語での Language Arts（言語技術）の育成を目指します。

<写真 34>BLES-K プログラム



<図表 3> ●日本語活動と英語活動の比重



<写真 35>BLES クラス



<図表 4> ●BLES 1年生の時間割例

	月	火	水	木	金
8:25	全校朝会				
1限 8:50~9:35	国語	国語	国語	国語	礼拝
2限 9:40~10:25	算数	算数	算数	算数	国語
3限 10:30~11:15	外国語	道徳	外国語	音楽	外国語
4限 11:20~12:05	総合	外国語	体育	ムーブメント	算数
12:05~12:50	昼食				
12:55~13:10	美化労作				
5限 13:15~14:00	国語	国語	国語	国語	総合
6限 14:05~14:50	体育	音楽	総合	外国語	総合
14:50~15:10	ブレイクタイム				
7限 15:10~15:55	S H	総合	学級	S H	S H
8限 16:00~16:45	下校 (16:00) / SH (希望者)				
16:55~17:55	延長教育プログラム (希望者)				
	下校 (18:00)				

SH = 学習サポート □ = 日本語のみで行う授業 ■ = 日本語 & 英語で行う授業 ■ = 主に英語で行う授業

<図表 5> 週あたりの授業時数

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生
	一般	BLES	一般								
国 語	9	9	9	9	7	7	7	7	5	5	5
社 会	—	—	—	—	2	3	2.6	3	3	3	3
算 数	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
理 科	—	—	—	—	3	3	3	3	3	3	3
総 合*	5	5	5	5	—	—	—	—	—	—	—
音 楽	2	2	2	2	2	2	1.7	2	2	2	2
美 術*	*	*	*	*	2	2	1.7	2	2	2	2
家 庭	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
体 育	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
英 語	2	5	2	5	2	5	2	5	3	5	3
情 報	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1
自由研究	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
学 級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
道 徳	1	1	1	1	1	1	1	1	—	1	—
礼 拝	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	28	32	29	32	30	34	30	34	32	35	32
(参 考)	(25)		(26)		(27)		(28)		(28)		(28)

授業時数の1単位時間が45分（5年生以上は50分）。年間35週。
 参考の（ ）付の数字は小学校学習指導要領の標準時間数。
 *総合科は、生活科と美術科（図工科）を合わせた時間数で行っています。

f. 幼稚部年少から4年生までの全園児・児童の希望者を対象に、延長教育プログラム（Extended School : ES）<図表 6>を 2016 年 4 月から実施しました。このプログラムは、正課の授業に対してプラスアルファで実施する教育プログラムで、子育て支援にとどまらない教育という視点で園児・児童の成長を促すのが目的です。有料で、「講座」と「Stady Hall : SH」から成り立っており、どちらかを選択したり、両方を組み合わせたりすることができるよう工夫しました。2016 年度は、幼稚部が在園生の 75%、低学年が在校生の 50%が本プログラムに参加しており、満足度は 85%を超えています。

<図表 6>【延長教育プログラムのタイムテーブル】

幼稚部生のタイムテーブル	小学生(1~4年生)のタイムテーブル
<p>通常降園 年少・年中 13:45/年長 14:00 (2学期 14:30)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; width: 45%;">SH 13:45~18:00</div> <div style="background-color: #FFB6C1; padding: 10px; width: 45%;">講座 13:55~14:35</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; width: 45%;"></div> <div style="background-color: #FFB6C1; padding: 10px; width: 45%;">講座 14:35~15:25</div> </div> <div style="background-color: #FFDAB9; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;">降園 18:00 (最終お迎え時間 19:00*)</div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">*お迎えが18時以降19時までの場合は延長料金がかかります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; background-color: #009688; color: white; padding: 5px;"> 1年 2年 3・4年 BLES </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>下校 15:00</p> <div style="background-color: #FFDAB9; padding: 10px; margin-top: 10px;">SH1 15:45~16:45</div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; margin-top: 10px;">SH2 16:55~17:55</div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>下校 15:00</p> <p style="text-align: right;">下校 15:30</p> <p style="text-align: right;">下校 16:10</p> <div style="background-color: #FFB6C1; padding: 10px; margin-top: 10px;">講座1 15:45~16:45</div> <div style="background-color: #FFB6C1; padding: 10px; margin-top: 10px;">講座2 16:55~17:55</div> </div> </div> <div style="background-color: #FFDAB9; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;">下校 18:00 (最終お迎え時間 19:00*)</div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">*お迎えが18時以降19時までの場合は延長料金がかかります。</p>

イ. Study Hall (SH) <写真 36>

幼稚部では生活のスキルアップや自発的な遊びを通じた教育活動を“SH”として設定、1年生から4年生までは、専任教員を中心としたスタッフによる自学自習のサポートを“SH”として設定しました。ここでは子供たちの学習習慣を確実なものにするための宿題の指導や補習、日常の学習の質問ができる機会を提供します。したがって基本的には宿題を家に持ち帰ることはありません。帰宅した後は家族とゆっくり過ごすことができます。

ロ. 講座<写真 37>

本学の教員をはじめ、プロサッカーチームのスタッフや指導経験が豊富な講師によるレッスンを、放課後にキャンパス内で受けられ、稽古事やスポーツなどの分野のスキルアップを図ることができます。講座は、レゴ®スクール サテライト、そろばん、英語(4講座)、音楽(3講座)、サッカー、水泳、バレエ、チアダンスの8種類13講座を用意しました。

<写真 36>延長教育プログラム: Study Hall(SH)



<写真 37>延長教育プログラム: 講座

FC 町田ゼルビアによるフットボールスクール



レゴ®スクール サテライト



クラシックバレエ with English



玉川ビルフィッシュ スイミングスクール



- g. 一般クラスの児童、生徒の英語力を向上させるために、K-16ELF 検討委員会において、ELF カリキュラムの検討を行いました。特に 12 年卒業時にどのくらいの力を付けていることが必要なのかというディプロマ・ポリシーの作成に取り組みました。2018 年度までにカリキュラムと指導体制を構築し 2019 年度から実施する予定です。
- h. 幼稚部では、英語活動としての保育活動を、音楽・体育・ムーブメントで行いました。また、名前表示、教室表示に英語表記を加えたり、保護者への連絡事項に英語でのインフォメーションを加えたりと英語が自然に生かされるよう工夫しました。また、チャレンジプログラムを「学びの技」という視点から再構築しました。
- i. 1～4 年生では、「学びの技ガイドブック」を作成し、年 5 回の授業を実施しました。各教科の中で、積極的に思考ツールを活用する場面が増えたり、各学年でプレゼンテーションに取り組む回数が増えたりという効果が見られました。
- j. 5～8 年生では、全教科において、ループリックによる評価と OPPA (One Page Portfolio Assessment) シート^{*注 2)}による授業の振り返りを実践しました。また、「学びの技」の授業を継続的に実施した結果、年齢に応じて、「問いを設定する・調べる・まとめる」等の能力が定着してきました。

注 2) OPPA(One Page Portfolio Assessment)シート

授業の中で探究する楽しさ、わかる楽しさを実感・実体験してもらうためのシートで、ポートフォリオ評価と呼ばれるものです。授業終了前に授業で得られた自らの考えや感じたことを 1 枚のシートに書き出し、学習内容の理解の状況を把握する評価法です。

- k. 9～12 年生では、グローバル化する大学への準備教育として英語力の強化と主体的学習活動の推進を図りました。特に英語力の強化においては、9・10・11 年生全員に対してベネッセの G TEC 試験を実施しました。また、9 年生は年間 60 時間を「学びの技」の学習にあて、論文作成を行うための基礎力を養いました。論文に必要な問い(テーマ)を作るスキルや、そのテーマに基づいて情報を収集し、選別し、記録するスキル、収集した証拠資料(情報)を整理し、構成を考え、論文を書くスキルを身につけます。またポスターセッションをすることで、プレゼンテーションスキルも身につけます。情報リテラシー(情報活用能力)に支えられた思考力と表現力を育成します。
- l. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定(英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等)の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、読書教育の充実、「自ら学ぶ力」の養成を図りました。

② 子供の生活力の向上

- a. 学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートを積極的に活用しました。さらに活用実績を検証しながら、効果的な活用を模索していきます。
- b. 学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力を高めました。
- c. 5～8 年では海外研修参加者が増加しました。特に 8 年生では 80%の生徒が海外研修を体験しました。海外研修を体験したことにより、英語を学

習する意識が高まり、将来、SGHの活動に積極的に参加できる生徒が増加すると考えられます。

- d. TAPを活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係づくり、道徳指導のあり方の検討を行いました。

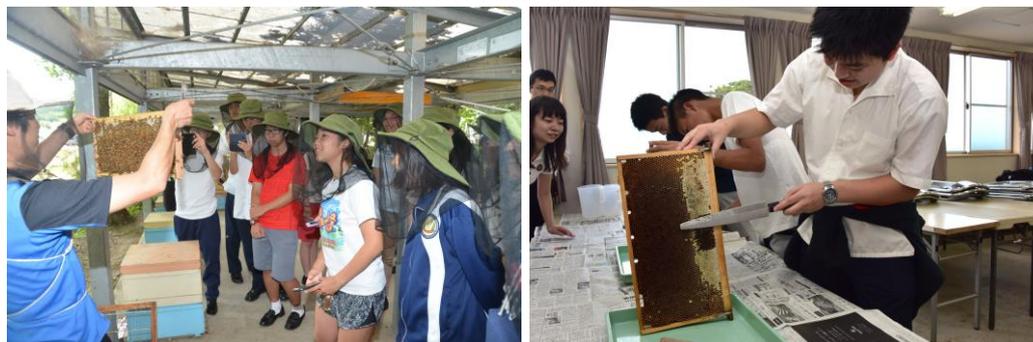
③ 教職員の資質・能力の向上

- a. K-12での研修や教科ごとの授業公開、主任教員による授業点検を行い、教員の資質向上を図りました。特に、ディビジョンや学年を越えて指導のあり方について研修ができました。全体研修としては、文部科学省初等中等教育局教育課程課長の合田哲雄氏を迎え、新学習指導要領についての理解を深めることができました。また、K-12全体でのいじめ防止対策に関する研修を実施しました。
- b. 授業力アンケートを実施し、教科レベル、個人レベルで昨年度と比較しました。特に「授業規律」「わかりやすい説明」「興味が湧く授業」などを念頭において、今後の授業改善に役立てていきます。
- c. IBのTOK (Theory of Knowledge) について教員研修を行いました。

④ One Campus ゆえに可能なK-16教育連携

- a. SSHの連携企画として、9～12年生が参加し、玉川大学学術研究所における連携授業および農学部におけるサイエンスサマーキャンプが実施されました。2016年6月には、学術研究所ミツバチ科学研究センターにおいて、養蜂箱の見学、採蜜体験を通じてミツバチの生態に触れる連携授業が行われました。<写真 38>また、7月には農学部において、2日間かけて「インフルエンザウイルス吸着を抑制する食品成分」、「果実の品質と食味」とのテーマで高度な科学実験に取り組むサイエンスサマーキャンプが行われました。<写真 39>

<写真 38>ミツバチ科学研究センターでの連携授業



<写真 39>農学部でのサイエンスサマーキャンプ



- b. 保護者の方を対象に開催する「親学講座」の中で、玉川大学学術研究所の研究内容紹介と施設見学が行われました。2016年9月に、学術研究所生物機能開発研究センターの紹介と植物工場、LED農園の見学、また、ミツバチ科学研究センターの紹介が行われました。〈写真40〉

〈写真40〉学術研究所での親学講座



- c. 未来の科学技術を担う人材を育成するため、小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進しました。
- d. 高大連携科目履修制度（12年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度）のさらなる充実を図りました。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化や再検討に繋がっています。また、アーリーカレッジプログラムについても大学と共同で検討を進めています。

⑤ 特色ある玉川教育の実践

- a. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。また、K-12ブックリスト「夢の扉」改訂版を発行し、4月に全学年の児童生徒に配付しました。スターレックドームでは、2015年に更新されたSMGⅢ（コニカミノルタ製スーパーメディアグローブ）が教育活動に効果的に利用されています。2016年度の鑑賞者はK-12、大学、学外団体合わせて延べ5,488名に及びました。
- b. 定期交流を行っている7カ国15校の提携校及び、現在44カ国173校が加盟している「Round Square(ラウンドスクエア)」メンバー校との活動を推進しました。なお、本年度の海外への児童・生徒の派遣は14カ国23校400人、海外からの児童・生徒の受入は11カ国14校369人でした。国際交流プログラム参加者は昨年度比124%でした。
- c. 日本で唯一のメンバー校として参加している世界規模の私立学校連盟「ラウンド・スクエア」。基本理念は、「I. D. E. A. L. S.」(Internationalism, Democracy, Environment, Adventure, Leadership, Service)。2016年度の国際会議〈写真41〉は、スイス・アルプスのピラール地方山間にあるエイグロン・カレッジで開催され10・11年生の5名が参加、ジュニア会議はオーストラリア・パースのスコッチ・カレッジで開催され9年生5人が参加し、世界各国の参加者とともにディスカッションや研究発表を行いました。また、ラウンドスクエア・サービスプロジェクト in インドとして、

8月3日から8月8日にかけて、本学の11年生2名および引率1名が、インドのハリヤナ州にある女子校ビドゥヤ・デビ・ジンダル・スクールを訪れ、有意義な交流を行いました。

<写真 41>ラウンド・スクエア国際会議



2. 施設設備の充実

平成 28 年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、University Concert Hall 2016 改修工事、小原記念館改築・改修工事、経塚オフィス棟改修工事、STREAM Hall 2019・Consilience Hall 2019 設計、南さつま久志晴耕塾建設・果実加工室棟建替工事が主なものです。経常的な施設整備は、総合農学研究センターハイヴ温室建替工事、経塚オフィス棟 3 階改修工事(延長保育対応)、サイトックファーム市水引込工事他、Tap センター事務室移転・改修工事、FST(植物工場, 宇宙農場ラボ)市水引込工事が主なものです。

また、設備整備については、University Concert Hall 2016 什器、小原記念館什器、経塚オフィス棟什器、K-12 中核ネットワーク通信機器更新、高学年校舎 AV システム更新、脳科学研究所機器が主なものです。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. University Concert Hall 2016 改修工事
- b. 小原記念館改築・改修工事
- c. 経塚オフィス棟改修工事
- d. STREAM Hall 2019, Consilience Hall 2019 建設に伴う設計
- e. 南さつま久志晴耕塾建設および 果実加工室棟建替工事
- f. 旧大学 6 号館解体に伴う施設整備
- g. 本部倉庫機能移転工事
- h. 新健康院建設に伴う設計

(2) 経常的な施設整備

- a. 総合農学研究センターハイヴ温室建替工事
- b. 経塚オフィス棟 3 階改修工事(延長保育対応)
- c. サイトックファーム市水引込工事他
- d. Tap センター事務室移転・改修工事
- e. FST(植物工場, 宇宙農場ラボ)市水引込工事
- f. 大学金工室移転工事
- g. 経塚山グラウンド外灯設置工事

(3) 設備関係の整備

- a. University Concert Hall 2016 什器
- b. 小原記念館什器
- c. 経塚オフィス棟什器
- d. K-12 中核ネットワーク通信機器更新
- e. 高学年校舎 AV システム更新
- f. 脳科学研究所機器
- g. 中学年 情報教室 PC 更新
- h. 久志農場 ミニショベル更新

3. 財務の状況

平成 28 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 276 億 3 千 6 百万円となりました。

主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 148 億 9 百万円、予算に対して約 1 億 2 千 7 百万円の減少となりました。学費等納入者は大学が 7,489 人、併設校が 2,004 人、通信教育部が 3,557 人でした。手数料収入は約 3 億 3 千万円で入学検定料がその大部分を占めており、志願者数は大学が 11,103 人、併設校は 723 人、通信教育部は 1,263 人でした。補助金収入は約 13 億 8 千万円、予算に対して約 8 千 2 百万円の減少となりました。国庫補助金が約 8 億 2 千 7 百万円、地方公共団体補助金が約 5 億 5 千 3 百万円となりました。

② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。今年度は、約 276 億 3 千 6 百万円となりました。

主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与等の人件費支出は約 103 億 3 千 9 百万円、予算に対して約 2 億 7 千 3 百万円の減少となりました。専任教職員数は 807 人、兼任教職員数は 940 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費等の教育研究経費支出は約 68 億 1 千 1 百万円、予算に対して約 12 億 8 千 3 百万円の増加となりました。大幅な増加は、University Concert Hall 2016 改修および小原記念館改築・改修計画において、当初計画の施設関係支出から経費支出への変更によるものです。

また、学生募集、各設置学校の管理運営や法人の運営に必要な管理経費支出は約 9 億 2 千 1 百万円、予算に対して約 5 千 5 百万円の減少となりました。

教育環境の整備として、施設関係支出は約 19 億 3 千 1 百万円、予算に対して約 18 億 6 千 7 百万円の減少となりました。減少は、教育研究経費支出で説明の通りです。設備関係支出は約 10 億 4 千 9 百万円、予算に対して約 1 千 3

百万円の減少となりました。主な施設・設備整備は、前項の通りです。

資産運用支出は約17億2千8百万円で、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。また、平成28年度末の次年度繰越支払資金は約48億4千7百万円となりました。

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	14,936,524	14,809,183	127,341
手 数 料 収 入	366,813	329,622	37,191
寄 付 金 収 入	174,889	272,191	△ 97,302
補 助 金 収 入	1,462,131	1,380,006	82,125
国庫補助金収入	889,597	826,763	62,834
地方公共団体補助金収入	572,534	553,243	19,291
資 産 売 却 収 入	766,729	837,188	△ 70,459
付随事業・収益事業収入	286,336	338,983	△ 52,647
受取利息・配当金収入	994,400	882,009	112,391
雑 収 入	805,011	836,230	△ 31,219
前 受 金 収 入	3,142,759	3,214,933	△ 72,174
そ の 他 の 収 入	4,776,123	3,815,912	960,211
資金収入調整勘定	△ 3,873,962	△ 3,993,141	119,179
前年度繰越支払資金	4,913,433	4,913,433	
収 入 の 部 合 計	28,751,186	27,636,549	1,114,637

【資金支出の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	10,611,919	10,338,569	273,350
教育研究経費支出	5,527,308	6,810,634	△ 1,283,326
管 理 経 費 支 出	975,139	920,601	54,538
施 設 関 係 支 出	3,798,616	1,931,069	1,867,547
設 備 関 係 支 出	1,062,295	1,049,422	12,873
資 産 運 用 支 出	1,731,136	1,728,624	2,512
そ の 他 の 支 出	910,000	892,620	17,380
[予 備 費]	(166,500) 283,500		283,500
資金支出調整勘定	△ 900,000	△ 882,408	△ 17,592
次年度繰越支払資金	4,751,273	4,847,418	△ 96,145
支 出 の 部 合 計	28,751,186	27,636,549	1,114,637

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分計算書は、学校法人会計基準の改正に伴い資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するために新たに作成することとなった計算書類です。資金収支計算書を本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、貸付金や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入・支出の内容を明らかにしたものです。

通常の経営状態の場合、「教育活動」の資金収支差額はプラス、「施設整備等活動」による資金収支差額はマイナス、「その他の活動」による資金収支差額は、過去の借入金の返済の有無などによりプラス・マイナスとなる資金の動きが考えられます。施設整備等の充実やそのための借入金の返済を行うためには、本業の「教育活動」によるキャッシュをどのくらい生み出せるかが重要となります。

平成 28 年度の資金の流れを活動区分ごとにみると、教育活動による資金収支差額は約△2 億 2 百万円、施設整備等活動による資金収支差額は約△6 億 7 千 2 百万円、その他の活動による資金収支差額は約 8 億 1 千 2 百万円となりました。

教育活動の支出超過は、施設の耐震化率向上および教育環境整備のための施設整備の実施と既存校舎他の解体に伴う教育研究経費支出の増加によるものです。また、教育活動＋施設整備等活動による資金収支差額は約△8 億 7 千 4 百万円、その他の活動を加えた資金収支差額は約△6 千 6 百万円となりましたが、教育活動と同様の理由によるもので、中長期財政計画の範囲内となっています。

(単位：千円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	14,809,183
		手数料収入	329,622
		特別寄付金収入	269,139
		経常費等補助金収入	1,380,006
		付随事業収入	338,983
		雑収入	819,964
		教育活動資金収入計	17,946,897
	支 出	人件費支出	10,338,569
		教育研究経費支出	6,810,634
		管理経費支出	865,611
		教育活動資金支出計	18,014,814
		差 引	△ 67,917
		調整勘定等	△ 134,513
		教育活動資金収支差額	△ 202,430

(単位：千円)

		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	3,052
		施設設備補助金収入	2,882
		減価償却・教育充実引当特定資産取崩収入	2,280,580
		施設設備等活動資金収入計	2,286,514
	支 出	施設関係支出	1,931,069
		設備関係支出	1,049,422
		施設整備等活動資金支出計	2,980,491
		差 引	△ 693,977
		調整勘定等	22,323
		施設整備等活動資金収支差額	△ 671,654
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 874,084	
その他の活動による資金収支	収 入	科 目	金 額
		有価証券売却収入	834,306
		退職給与引当特定資産取崩収入	894,319
		長期貸付金回収収入	142
		小 計	1,728,767
	支 出	受取利息・配当金収入	882,008
		過年度修正収入	143
		為替換算差益収入	16,124
		その他の活動資金収入計	2,627,042
		有価証券購入支出	894,319
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	91,042
		退職給与引当特定資産繰入支出	743,263
		長期貸付金支払支出	1,500
		預り金支払支出	4,295
		その他の支払支出	25,508
	小 計	1,759,927	
	支 出	過年度修正支出	974
		為替換算差損支出	54,016
		その他の活動資金支出計	1,814,917
		差 引	812,125
	調整勘定等	△ 4,056	
	その他の活動資金収支差額	808,069	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 66,015	
前年度繰越支払資金		4,913,433	
翌年度繰越支払資金		4,847,418	

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。企業会計の損益計算書に当るもので、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に区分されています。

平成 28 年度は事業活動収入が約 189 億 3 千 9 百万円、予算に対して約 1 億 3 千 6 百万円の減少、事業活動支出は約 208 億 1 千 2 百万円、予算に対して約 7 億 9 千 1 百万円の増加、基本金組入前の収支差額は約△18 億 7 千 3 百万円となりました。収入は、経常費等補助金の減少、支出は教育研究経費の増加によるものです。なお、収支差額の減少は、資金収支計算書でも説明の通り、University Concert Hall 2016 改修および小原記念館改築・改修計画において、当初計画の施設関係支出から経費支出へ変更になったことによるものです。

また、施設・設備整備他基本金組入約 12 億 5 千 4 百万円を行い、当年度収支差額は約 31 億 2 千 7 百万円の支出超過となりました。

区分毎の収支状況は次の通りです。

① 教育活動収支

教育活動収支は、教育・研究活動に係る収支を明示したものです。収入は学生生徒納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金など学校法人に帰属する負債とならない収入です。支出は教職員の人件費、教育研究活動や法人の運営に必要な諸経費です。

収入は約 179 億 4 千 8 百万円、予算に対して約 8 千 2 百万円の減少、支出は約 205 億 3 千万円、予算に対して約 9 億 7 千万円の増加、収支差額は約 25 億 8 千 2 百万円の支出超過となりました。

収入の減少は、主に経常費等補助金の減少、支出の増加は、教育研究経費の増加によるものです。なお、教育研究経費の増加は、先に説明の通り施設の改築・改修計画において、当初計画の施設関係支出から経費支出へ変更になったことによるものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収支を明示したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替換算差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替換算差損です。

収入は約 8 億 9 千 8 百万円、支出は約 5 千 4 百万円、収支差額は約 8 億 4 千 4 百万円、予算に対して約 9 千 5 百万円の減少となりました。減少は、主に受取利息・配当金の減少です。また、その他収入・支出は、外貨預金の為替換算差益および為替換算差損によるものです。

③ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を明示したものです。

収入は約 9 千 3 百万円、予算に対して約 4 千 1 百万円の増加、支出

は、約 2 億 2 千 8 百万円、予算に対して約 1 千 1 百万円の減少、収支差額は約 1 億 3 千 5 百万円の支出超過となりました。

収入は、大学父母会からの「図書購入寄付金」の他、科学研究費助成金による機器の現物寄付などです。支出は、施設の耐震整備計画に基づく既存校舎他解体による未償却簿価、機器の老朽化および図書の破損による除却などです。

④ 経常収支

経常収支は、教育活動収支および教育活動外収支で、経営判断の指標となる収支状況を明示したものです。

経常収入は約 188 億 4 千 6 百万円、経常支出は約 205 億 8 千 4 百万円、経常収支差額は約 17 億 3 千 8 百万円の支出超過となり、収支差額率は約△9.2%となりました。大幅な支出超過は、既存校舎他解体経費に加え、当初計画の施設関係支出から経費支出へ変更によります。

⑤ 基本金組入額

基本金組入額は約 12 億 5 千 4 百万円となりました。

University Concert Hall 2016 他施設・設備整備および小原國芳学術奨励基金他奨学基金への組入ならびに、既存校舎他の解体および老朽化した設備の処分に伴う取崩しによるものです。

基本金組入の内訳は、University Concert Hall 2016 改修他「施設関係支出」約 19 億 3 千 1 百万円、University Concert Hall 2016 他「設備関係支出」約 9 億 7 千万円、学術奨励基金等「第 3 号基本金」約 9 千 1 百万円の組入、機器等現物寄付約 3 千 5 百万円、および既存施設の除却、設備の老朽化による基本金取崩し約 17 億 7 千 3 百万円によります。

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	増 減	
		教育活動	収入	学生生徒等納付金	14,936,524	14,809,183
		手数料	366,813	329,622	37,191	
		寄付金	172,947	270,432	△ 97,485	
		經常費等補助金	1,462,131	1,380,006	82,125	
		付随事業収入	286,336	338,983	△ 52,647	
		雑収入	805,011	819,964	△ 14,953	
		教育活動収入計	18,029,762	17,948,190	81,572	
	支出	人件費	10,458,824	10,187,514	271,310	
		教育研究経費	8,009,866	9,310,800	△ 1,300,934	
		管理経費	1,086,344	1,030,006	56,338	
		徴収不能額	5,000	2,139	2,861	
		教育活動支出計	19,560,034	20,530,459	△ 970,425	
		教育活動収支差額	△ 1,530,272	△ 2,582,269	1,051,997	
教育活動外収支	収入	科 目	予 算	決 算	増 減	
		受取利息・配当金	994,400	882,009	112,391	
		その他	0	16,124	△ 16,124	
			教育活動外収入計	994,400	898,133	96,267
	支出	借入金等利息	0	0	0	
		その他	55,000	54,016	984	
		教育活動外支出計	55,000	54,016	984	
		教育活動外収支差額	939,400	844,117	95,283	
		經常収入	19,024,162	18,846,323	177,839	
		經常支出	19,615,034	20,584,475	△ 969,441	
		經常収支差額	△ 590,872	△ 1,738,152	1,147,280	
特別収支	収入	科 目	予 算	決 算	増 減	
		資産売却差額	0	2,646	△ 2,646	
		その他	51,942	90,661	△ 38,719	
			特別収入計	51,942	93,307	△ 41,365
	支出	資産処分差額	237,238	226,645	10,593	
		その他	1,300	1,263	37	
特別支出計		238,538	227,908	10,630		
		特別収支差額	△ 186,596	△ 134,601	△ 51,995	
		[予備費]	(82,300) 167,700		167,700	
		基本金組入前収支差額	△ 945,168	△ 1,872,753	927,585	
		基本金組入額合計	△ 3,321,170	△ 1,254,448	△ 2,066,722	
		当年度収支差額	△ 4,266,338	△ 3,127,201	△ 1,139,137	
		前年度繰越収支差額	△ 1,942,045	△ 1,942,046	1	
		翌年度繰越収支差額	△ 6,208,383	△ 5,069,247	△ 1,139,136	

(参考)

事業活動収入計	19,076,104	18,939,630	136,474
事業活動支出計	20,021,272	20,812,383	△ 791,111

(4) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

平成 28 年度末の財政状態は、資産が約 1,243 億 8 百万円、負債が約 116 億 8 百万円、純資産が約 1,127 億円となりました。

① 固定資産

有形固定資産は約 593 億 7 千 5 百万円、前年度に対して約 1 億 7 千 8 百万円の増加となりました。主に取得した教育研究用機器備品等「その他の有形固定資産」の増加によるものです。

特定資産は約 516 億 2 千 3 百万円、前年度に対して約 23 億 4 千 1 百万円の減少となりました。施設・設備整備による支払資金の増加に伴う引当特定資産からの取崩しによるものです。

その他固定資産は約 67 億 7 百万円、前年度対して約 6 千 4 百万円の増加となりました。主に、有価証券の増加によるものです。

② 流動資産

流動資産は約 66 億 3 百万円、前年度に対して約 8 千 2 百万円の増加となりました。主に、未収入金および短期貸付金の増加によるものです。現金預金は約 48 億 4 千 7 百万円、前年度に対して約 6 千 6 百万円の減少となりました。総資産に対する現金預金等の流動資産の比率(流動資産固定比率)は、一般的に高い方が健全な財政状況とされており、平成 27 年度の私大平均約 12.8% 対し、本学は平成 28 年度が約 5.3%、平成 27 年度が約 5.2%と低い値ですが、運用可能資産の増加施策として、過年度の支払資金の状況や学生生徒納付金の収納状況を考慮し、一定の基準に基づき現金預金残高を定めているためです。

③ 負債

負債は約 116 億 8 百万円、前年度に対して約 1 億 4 千 4 百万円の減少となりました。固定負債は約 73 億 2 千 4 百万円、前年度に対して約 1 億 5 千 1 百万円の減少となりました。平成 28 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する退職給与引当金であり、その同額を特定資産として計上しています。

流動負債は、約 42 億 8 千 4 百万円、前年度に対して約 7 百万円の増加となりました。内訳は、平成 28 年度の教育研究活動に要した経費の未払金や平成 29 年度新入生の学生生徒納付金で平成 29 年度に学生生徒納付金に振替える「前受金」などです。

④ 純資産

純資産は総額約 1,127 億円、前年度に対して約 18 億 7 千 3 百万円の減少となりました。減少は、施設・設備等取得他により基本金は増加となりましたが、支払資金の増加に伴い繰越収支差額の減少によるものです。

【資産の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	117,705,495	119,804,188	△ 2,098,693
有形固定資産	59,375,354	59,197,806	177,548
土 地	13,092,465	13,092,465	0
建 物	33,320,114	33,330,802	△ 10,688
その他の有形固定資産	12,962,775	12,774,539	188,236
特 定 資 産	51,622,250	53,962,843	△ 2,340,593
各種引当特定資産	51,622,250	53,962,843	△ 2,340,593
その他の固定資産	6,707,891	6,643,539	64,352
その他の固定資産	6,707,891	6,643,539	64,352
流動資産	6,602,941	6,521,406	81,535
現 金 預 金	4,847,417	4,913,433	△ 66,016
その他の流動資産	1,755,524	1,607,973	147,551
資 産 の 部 合 計	124,308,436	126,325,594	△ 2,017,158

【負債の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	7,323,473	7,474,528	△ 151,055
退職給与引当金	7,323,473	7,474,528	△ 151,055
流動負債	4,284,226	4,277,576	6,650
前 受 金	3,215,052	3,270,570	△ 55,518
その他の流動負債	1,069,174	1,007,006	62,168
負 債 の 部 合 計	11,607,699	11,752,104	△ 144,405

【純資産の部】

(単位：千円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	117,769,985	116,515,536	1,254,449
第 1 号 基 本 金	114,422,328	113,258,921	1,163,407
第 3 号 基 本 金	2,157,657	2,066,615	91,042
第 4 号 基 本 金	1,190,000	1,190,000	0
繰越収支差額	△ 5,069,248	△ 1,942,046	△ 3,127,202
翌年度繰越収支差額	△ 5,069,248	△ 1,942,046	△ 3,127,202
純 資 産 の 部 合 計	112,700,737	114,573,490	△ 1,872,753
負債および純資産の部合計	124,308,436	126,325,594	△ 2,017,158

(5) 目的別の決算の内訳について

学校法人の会計は、「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」による形態別の分類となっています。また、その諸活動は、「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的により構成されています。平成28年度の事業活動収支計算書より、資産処分差額、徴収不能額を除く約205億8千4百万円の目的別決算は次の通りです。

各目的別の構成割合は、前年度とほぼ同様の傾向であります。全ての目的で増額となりました。主に、施設の耐震化のための既存校舎の解体経費および、施設の改築・改修に伴う経費の増加によるものです。

[目的別の内訳]

- ① 「教育」は約149億5千8百万円、前年度に対して約20億2千2百万円の増加、構成比は約72.7%となりました。履修指導、資料整備等「教育・学修(習)支援」が約28億5千2百万円、教科、講義、実験・実習等「授業」が約28億1千3百万円となりました。
- ② 「研究」は約15億6千9百万円、前年度に対して約2億1千3百万円の増加、構成比は約7.6%となりました。個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約3億9千4百万円、受託研究等「研究発表・社会還元」が約3億8千万円となりました。
- ③ 「学生・生徒支援」は約10億2千6百万円、前年度に対して約1億4千7百万円の増加、構成比は約5.0%となりました。部活動支援等「課外活動」が約2億9千3百万円、学生食堂運営等「福利厚生」が約1億5千2百万円、奨学支援等「奨学制度」が約1億4千7百万円、就職・開拓支援等「就職・進路支援」が約1億円、健康診断等「健康管理」が約9千万円となりました。
- ④ 「管理運営」は約30億3千1百万円、前年度に対して約2億3百万円の増加、構成比は約14.7%となりました。広報、学生・生徒募集等「総務関係」が約11億8千7百万円、保安・委託警備、コンプライアンス等「危機管理」が約3億3百万円、「施設維持」が約3億円となりました。

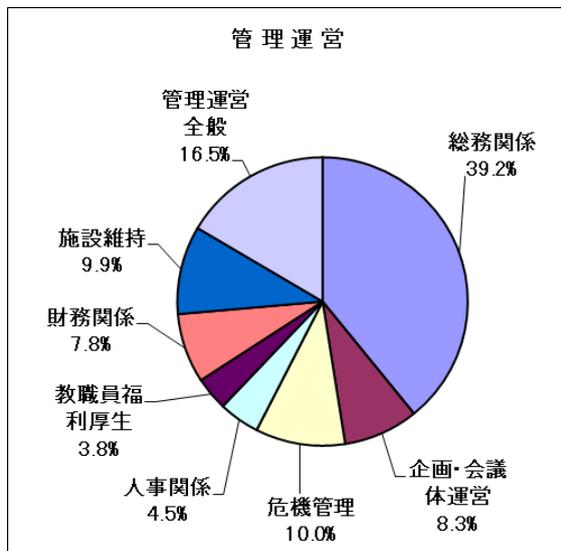
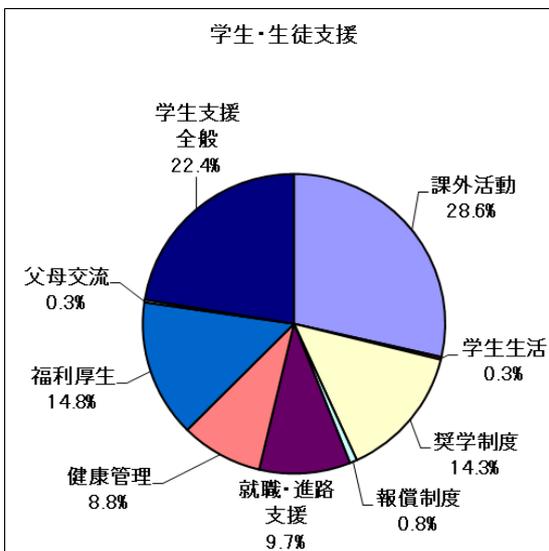
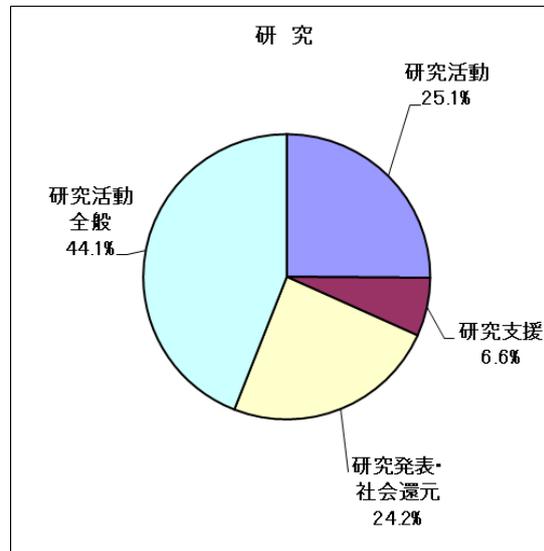
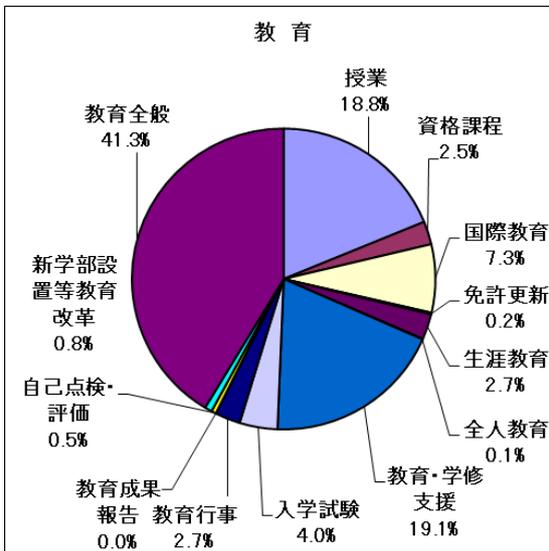
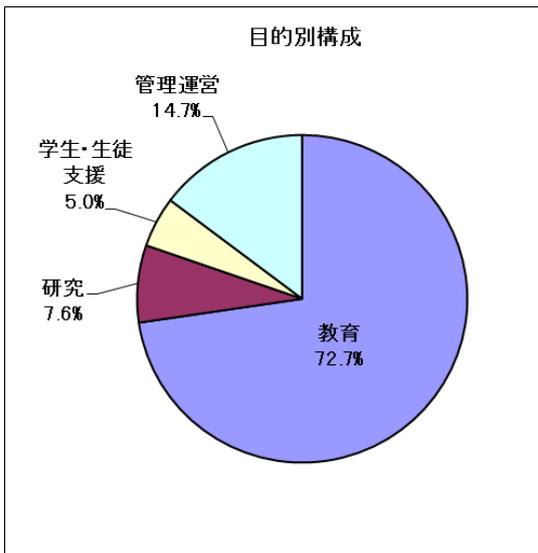
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
教育	12,936	71.9	14,958	72.7
授業	2,496	19.3	2,813	18.8
資格課程	328	2.5	370	2.5
国際教育	1,174	9.1	1,096	7.3
免許更新	11	0.1	27	0.2
生涯教育	422	3.2	408	2.7
全人教育	10	0.1	10	0.1
教育・学修(学習)支援	3,066	23.7	2,852	19.1
入学試験	467	3.6	605	4.0
教育行事	410	3.2	400	2.7
教育成果報告	9	0.1	4	-
自己点検・評価	103	0.8	75	0.5
新学部設置等教育改革	89	0.7	115	0.8
教育全般	4,351	33.6	6,183	41.3
研究	1,356	7.5	1,569	7.6
研究活動	410	30.2	394	25.1
研究支援	97	7.2	104	6.6
研究発表・社会還元	396	29.2	380	24.2
研究全般	453	33.4	691	44.1
学生・生徒支援	879	4.9	1,026	5.0
課外活動	296	33.7	293	28.6
学生生活	4	0.5	3	0.3
奨学制度	162	18.4	147	14.3
報償制度	8	0.9	8	0.8
就職・進路支援	99	11.2	100	9.7
健康管理	87	9.9	90	8.8
福利厚生	60	6.8	152	14.8
父母交流	4	0.5	3	0.3
学生・生徒支援全般	159	18.1	230	22.4
管理運営	2,828	15.7	3,031	14.7
総務関係(含広報・学生募集)	1,172	41.4	1,187	39.2
企画・会議体運営	199	7.0	253	8.3
危機管理	301	10.7	303	10.0
人事関係	127	4.5	138	4.5
教職員福利厚生	122	4.3	114	3.8
財務関係	240	8.5	236	7.8
施設維持	317	11.2	300	9.9
管理運営全般	350	12.4	500	16.5
合 計	17,999	100.0	20,584	100.0

* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



(6) 財務指標の推移

平成 27 年度から学校法人会計基準が改正されたことにより、平成 26 年度決算については改正後の基準に基づき組み替えた表示としています。

① 事業活動計算書関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人 件 費 比 率	56.1	52.1	54.1
人 件 費 依 存 率	71.4	67.2	68.9
教 育 研 究 経 費 比 率	36.5	36.5	49.4
管 理 経 費 比 率	6.0	5.3	5.5
借 入 金 等 利 息 比 率	—	—	—
納 付 金 比 率	78.5	77.4	78.6
寄 付 金 比 率	1.0	0.9	1.9
補 助 金 比 率	6.7	9.2	7.2
経 常 収 支 差 額 比 率	1.4	5.8	△ 9.2
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	2.3	5.7	△ 9.9

(注) 上記の区分の内、以下の区分を除き「経常収入」を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷経常収入となります。

人件費依存率 = 人件費 ÷ 学生生徒納付金

補助金比率 = 補助金 ÷ 事業活動収入

事業活動収支差額比率 = 基本金組入前収支差額 ÷ 事業活動収入

② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
固 定 資 産 構 成 比 率	94.6	94.8	96.7
流 動 資 産 構 成 比 率	5.4	5.2	5.3
固 定 比 率	104.8	104.6	104.4
固 定 長 期 適 合 率	98.1	98.2	94.7
負 債 比 率	10.8	9.3	9.3
基 本 金 比 率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、以下の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 純資産 (基本金 + 繰越収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 純資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(7) 経年比較

平成27年度から学校法人会計基準が改正されたことにより、平成26年度決算については改正後の基準に基づき組み替えた表示としています。

① 資金収支計算書3ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生生徒等納付金収入	14,880	14,812	14,809
手数料収入	366	346	330
寄付金収入	201	182	272
補助金収入	1,284	1,773	1,380
資産売却収入	1,064	476	837
付随事業・収益事業収入	210	285	339
受取利息・配当金収入	1,097	1,003	882
雑収入	946	731	836
前受金収入	3,301	3,270	3,215
その他の収入	12,508	1,636	3,816
資金収入調整勘定	△ 4,129	△ 3,958	△ 3,993
前年度繰越支払資金	4,691	4,896	4,913
収入の部合計	36,419	25,452	27,636

(支出の部)

(単位:百万円)

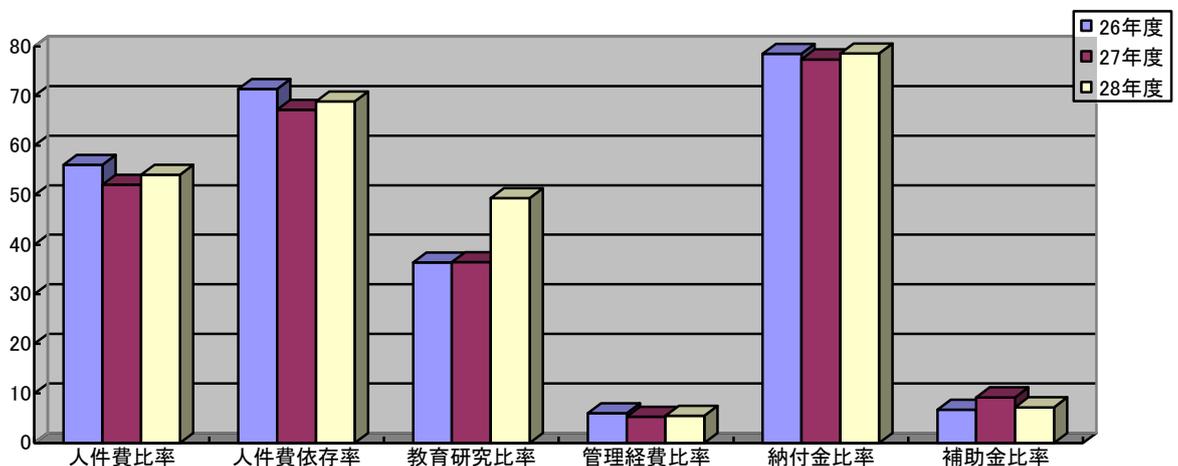
科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費支出	10,641	10,237	10,339
教育研究経費支出	5,037	4,592	6,811
管理経費支出	1,059	887	921
借入金等利息支出	-	-	-
借入金等返済支出	-	-	-
施設関係支出	6,393	959	1,931
設備関係支出	2,636	826	1,049
資産運用支出	5,696	2,819	1,728
その他の支出	959	1,003	892
資金支出調整勘定	△ 898	△ 784	△ 882
次年度繰越支払資金	4,896	4,913	4,847
支出の部合計	36,419	25,452	27,636

② 事業活動収支計算書 3ヵ年比較

(単位:百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生生徒等納付金	14,880	14,812	14,809
手数料	366	346	330
寄付金	198	181	270
経常費等補助金	1,256	1,760	1,380
付随事業収入	210	285	339
雑収入	914	724	820
教育活動収入	17,824	18,108	17,948
人件費	10,630	9,959	10,187
教育研究経費	6,911	6,982	9,311
管理経費	1,140	1,016	1,030
徴収不能額等	4	4	2
教育活動支出	18,685	17,961	20,530
教育活動収支差額	△ 861	147	△ 2,582
教育活動外収入	1,130	1,006	898
教育活動外支出	12	41	54
教育活動外収支差額	1,118	965	844
経常収入	18,954	19,114	18,846
経常支出	18,697	18,002	20,584
経常収支差額	257	1,112	△ 1,738
特別収入	205	96	93
特別支出	19	104	228
特別収支差額	186	△ 8	△ 135
基本金組入前収支差額	443	1,104	△ 1,873
基本金組入額	△ 4,051	△ 1,138	△ 1,254
基本金組入後収支差額	△ 3,608	△ 34	△ 3,127
翌年度繰越収支超過額	△ 1,908	△ 1,942	△ 5,069
事業活動収入計	19,159	19,210	18,939
事業活動支出計	18,716	18,106	20,812

③ 事業活動収財務比率 3ヵ年比較



④ 貸借対照表 3 ヶ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	固定資産	118,959	119,804	117,705
	有形固定資産	59,999	59,198	59,375
	特定資産	52,552	53,963	51,623
	その他の固定資産	6,408	6,643	6,707
	流動資産	6,762	6,521	6,603
	現金預金	4,896	4,913	4,847
	その他の流動資産	1,866	1,608	1,756
	資産の部合計	125,721	126,325	124,308

(負債の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	固定負債	7,752	7,474	7,324
	流動負債	4,499	4,278	4,284
	負債の部合計	12,251	11,752	11,608

(純資産の部)

(単位:百万円)

純 資 産	科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	基本金	115,377	116,515	117,769
	繰越収支差額	△ 1,907	△ 1,942	△ 5,069
	純資産の部合計	113,470	114,573	112,700
負債および純資産の部合計		125,721	126,325	124,308

(8) 収益事業部会計

平成 28 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行っています。

① 出版業

売上は約 2 億 4 千 1 百万円、前年度に対して約 2 千 4 百万円の減少、製品仕入れ等売上原価も減少しましたが、営業費の増加に伴い営業利益は約 Δ 2 千 3 百万円となりました。雑収入約 9 百万円、製品廃棄他雑損失等約 9 百万円により、当期損失は約 2 千 3 百万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
製品（期首）	220,839	売上	241,458
製作費	145,029	編集料収入	3,238
編集費	34,835	雑収入	9,327
製品（期末）	263,235	当期損失	23,057
製品廃棄	6,999		
営業費	137,229		
雑損失等	9,382		
合計	277,080	合計	277,080

② 教育用品小売業

売上は約 5 億 3 千 3 百万円、前年度に対して約 1 億 5 百万円の増加となりましたが、商品仕入れ他売上原価および営業費の増加により営業利益は約 Δ 1 千 2 百万円となりました。店舗貸出貨料等の営業外収益により、当期利益は約 1 百万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	68,372	売上	532,747
仕入	494,528	手数料収入	2,725
商品（期末）	64,621	雑収入	13,842
商品廃棄	-		
営業費	49,532		
雑損失等	459		
当期利益金	1,044		
合計	549,314	合計	549,314

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが 21 世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来 12 の教育信条を掲げています。

12の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	123
芸術専攻科	1
文学部	779
農学部	1,253
工学部	1,046
経営学部	595
教育学部	1,442
芸術学部	1,123
リベラルアーツ学部	712
観光学部	415
玉川大学学部 合計	7,365
通信教育部	3,557
玉川学園 12 年生 ※	210
玉川学園 11 年生 ※	220
玉川学園 10 年生 ※	254
玉川学園 9 年生 ※	202
玉川学園 8 年生 ※	194
玉川学園 7 年生 ※	190
玉川学園 6 年生 ※	128
玉川学園 5 年生 ※	93
玉川学園 4 年生 ※	133
玉川学園 3 年生 ※	92
玉川学園 2 年生 ※	90
玉川学園 1 年生 ※	104
幼稚部	94
併設校 合計	2,004

※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	684 人
前期中等教育	586 人
初等教育	640 人

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	309
玉川学園教員(嘱託含む)	147
職員(嘱託含む)	357

4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置
	大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
1995(平成 7)年 5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻博士課程)を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部(観光学科)開設

2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止
4 月	大学院脳科学研究科（心の科学専攻修士課程、脳科学専攻博士課程）開設
4 月	芸術学部メディア・デザイン学科、芸術教育学科を開設
2015(平成 27)年 4 月	文学部に英語教育学科、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設
2016(平成 28)年 3 月	大学院脳情報研究科（脳情報専攻博士課程）を廃止
2017(平成 29)年 3 月	経営学部の観光経営学科を廃止

5. 役員

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	石 塚 清 章
理 事	評議員	菊 池 重 雄
理 事	評議員	座 間 眞一郎
理 事		上 野 孝
理 事		大須賀 頼 彦
理 事		吉 原 每 文
監 事		佐 藤 敏 明
監 事		松 尾 公 司
	評議員	中 川 浩 一
	評議員	山 田 剛 康
	評議員	小 野 正 人
	評議員	稲 葉 興 己
	評議員	渡 瀬 恵 一
	評議員	井 出 昌 明
	評議員	小 原 一 仁
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均
	評議員	須 藤 永 作